厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年6月28日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第3条第2項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第1条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第2項に基づき、次のとおり公告します。

平成29年7月10日

大阪府大阪市中央区瓦屋町2丁目11番16号
オートセンタービル3階
大阪自動車整備厚生年金基金
代表清算人　山本　昇

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年6月28日をもって清算結了の承認を受けましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第5条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第1条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第2項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第3条第2項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第1条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　山本　昇
2．住所　大阪府枚方市東香里元町4―54

平成29年7月10日

大阪自動車整備厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年九月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十日
掲載頁　二七九頁（号外第一四一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月三十日
掲載頁　二三四頁（号外第一四一号）

平成二十九年七月十日

東京都千代田区丸の内三丁目四番一号
（甲）株式会社ＪＥＣＣ
代表取締役　細野　哲弘

沖縄県那覇市松山一丁目一番一九号
（乙）沖縄ジェックリース株式会社
代表取締役　村上　春生

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、平成二十九年八月十八日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十三日
掲載頁　七十一頁（号外第一三五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十三日
掲載頁　四十七頁（号外第一三五号）

平成二十九年七月十日

東京都品川区北品川三丁目七番三三号
（甲）株式会社アイベック
代表取締役　関口　豊

栃木県宇都宮市平松本町一三一〇番地
（乙）株式会社旗塗料
代表取締役　中村　忠彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年九月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年七月六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十日
掲載頁　八十三頁（号外第一三一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十日
掲載頁　八十五頁（号外第一三一号）

平成二十九年七月十日

三重県津市西丸之内三六番二五号
（甲）株式会社ヘルスケア一光
代表取締役　小島　克己

鳥取県米子市目久美町三四番一二
（乙）株式会社ハピネライフケア
代表取締役　小島　克己

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の小型空冷式ガソリンエンジンの製造、調達、品質保証、販売及びサービスに係る事業（これに付帯する事業を含む）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年十月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年七月二十八日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十六日
掲載頁　一一六頁（号外第一三六号）

平成二十九年七月十日

名古屋市中村区岩塚町字高道一番地
（甲）ＭＨＩメイキエンジン株式会社
代表取締役　杉田　宏

東京都品川区西五反田三丁目六番二一号
（乙）三菱重工エンジンシステム株式会社
代表取締役　野々村　彰

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社（乙、住所相模原市中央区田名三〇〇〇番地）の小型空冷式ガソリンエンジンの設計に係る事業（これに付帯する事業を含む）に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年十月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十九年七月二十八日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十九年六月二十八日
掲載頁　七頁

平成二十九年七月十日

名古屋市中村区岩塚町字高道一番地
ＭＨＩメイキエンジン株式会社
代表取締役　杉田　宏

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月十日

仙台市青葉区花京院一丁目五番二一号
利鑫合同会社
代表社員　王　洪鑫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月十日

宮城県登米市迫町佐沼字大網三九八番地
合資会社マイメント
代表社員　武川　正美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年八月十七日であり、組織変更後の商号は株式会社リフレーミングとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月十日

東京都港区六本木五丁目一二番七―七〇一号
合同会社リフレーミング
代表社員　塩井　辰男